令和2年3月31日 資料提供

> 阪和自動車道「印南 IC~みなべ IC」 4 車線化の 事業許可についての知事コメント

本日、国土交通大臣から、4 車線化の優先整備区間「印南 IC~南 紀田辺 IC」のうち、「印南 IC~みなべ IC」について、西日本高速道 路株式会社に事業許可が行われた。4 車線化の延伸を待ち望んでいた 本県にとって大変喜ばしく、国及び西日本高速道路株式会社に、心 から感謝申し上げる。

阪和自動車道の暫定2車線区間は、全国有数の交通量を有し、慢性的な渋滞や対面交通による重大事故の発生率が高くなっているとともに、南海トラフ巨大地震など大規模災害時の緊急輸送道路となることから、4車線化の実現は急務であり、これまでも様々な機会を捉えて早期整備を強く求めてきたところである。

今回の発表は、こうした取り組みが実を結んだものと考えており、 これまでご尽力を頂いた県選出国会議員や県議会議員、市町村長を はじめすべての方々に、心から御礼を申し上げる。

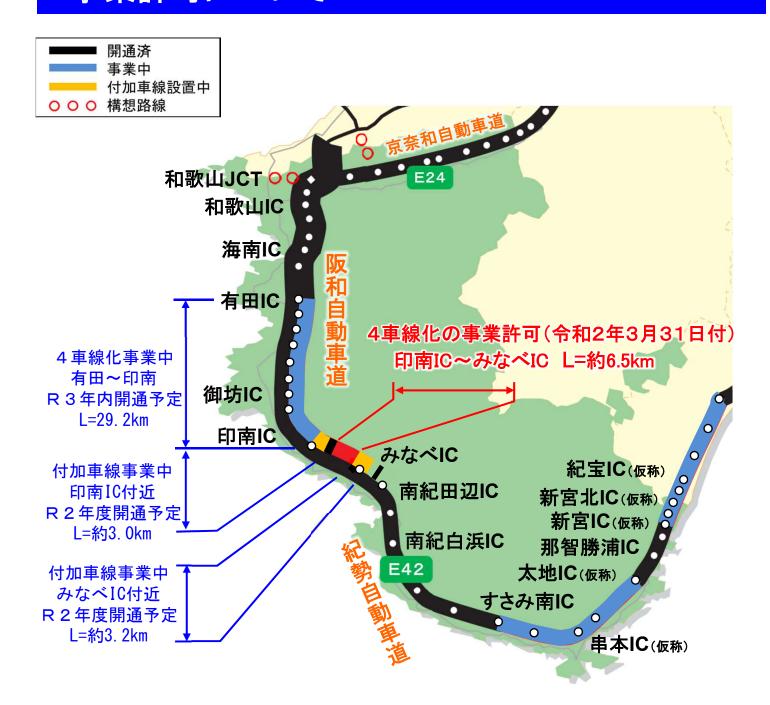
県としては、工事が全面展開されている「有田 IC~印南 IC」及び今回事業化された「印南 IC~みなべ IC」が一日も早く完成され、また、4車線化の整備に必要な財源を確保し、残る「みなべ IC~南紀田辺 IC」が早期に事業化されるよう、引き続き国をはじめ関係機関の皆様に働きかけていく。

お問い合わせ先

県土整備部 道路政策課 にしたに こだま 西谷、児玉

073-441-3116

阪和自動車道「印南IC~みなべIC」の4車線化の 事業許可について



○国土交通省の報道発表資料のホームページ 「高速道路会社への事業許可について」

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001307.html